

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011)742-6006(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上諏訪 広
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011)742-6295(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上諏訪 広
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	95,201	108,913	466,542
経常利益(千円)	3,342	8,769	32,594
四半期(当期)純利益(千円)	549	4,774	31,891
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	214,740	215,570	215,570
発行済株式総数(株)	3,359	3,379	3,379
純資産額(千円)	338,091	369,086	371,038
総資産額(千円)	356,030	394,969	400,573
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	163.55	1,413.11	9,491.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	156.83	1,363.47	9,219.37
1株当たり配当額(円)	-	-	2,000
自己資本比率(%)	95.0	93.4	92.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は持分法適用会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中、国内企業の生産及び輸出がサプライチェーンの立て直しを受けたこと等を背景に、わずかながら上向きの動きが見られました。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害等の影響により今後も景気が下振れするリスクが存在し、先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、上記のような景気不透明感を背景に、依然として企業の効率化、省力化への動向は継続しており、今後、事業再構築の手段として、または災害等のリスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズはより一層高まっていくと考えております。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。同時に給与計算に付随するシステム開発という付加価値サービスの提案を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績については、売上高は108,913千円（前年同期比14.4%増）、営業利益は7,955千円（同220.6%増）、経常利益は8,769千円（同162.4%増）、税引前四半期純利益は8,769千円（同549.0%増）及び四半期純利益は4,774千円（同769.2%増）となりました。

セグメント別の業績については、当社はペイロール事業の単一セグメントであることから上述の業績と同様となります。なお、ペイロール事業は、ペイロール事業と賃金コンサルティング事業に区分されており、その業績は次の通りであります。

ペイロール事業においては、このような厳しい経営環境の中、前事業年度から引き続きホームページへのアクセス件数や資料請求件数等の増加を目的にSEO対策及びWEB上への広告出稿を行うなど、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。その結果、月例給与計算業務については、新規顧客23社の獲得により前年同期に比べ処理人数は11.8%増加いたしました。住民税処理業務についても前年同期に比べ売上高は7.9%、処理件数は4.8%増加いたしました。以上の結果、ペイロール事業の売上高は108,913千円（前年同期比14.4%増）となりました。

賃金コンサルティング事業においては、当第1四半期累計期間において取引は発生しておりませんが、今後、給与計算業務及び総務・人事関連業務に関するノウハウをより一層高め、顧客企業に対し高品質なコンサルティングを提供していく方針であります。

(2) 当第1四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、当社は四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,379	3,379	札幌証券取引所 アンビシャス市場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,379	3,379	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	3,379	-	215,570	-	61,810

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,379	3,379	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,379	-	-
総株主の議決権	-	3,379	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	327,231	293,690
売掛金	35,931	61,568
繰延税金資産	1,085	1,085
その他	1,569	3,172
貸倒引当金	166	210
流動資産合計	365,652	359,307
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	7,427	8,812
その他(純額)	4,008	4,112
有形固定資産合計	11,436	12,924
無形固定資産		
ソフトウェア	10,007	9,227
無形固定資産合計	10,007	9,227
投資その他の資産		
投資有価証券	8,972	9,026
その他	4,504	4,483
投資その他の資産合計	13,477	13,509
固定資産合計	34,921	35,661
資産合計	400,573	394,969
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,297	4,253
未払金	3,093	6,474
未払法人税等	12,377	4,373
その他	8,766	10,781
流動負債合計	29,535	25,882
負債合計	29,535	25,882
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	215,570	215,570
資本剰余金	61,810	61,810
利益剰余金	93,753	91,770
株主資本合計	371,133	369,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95	63
評価・換算差額等合計	95	63
純資産合計	371,038	369,086
負債純資産合計	400,573	394,969

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	95,201	108,913
売上原価	57,317	65,227
売上総利益	37,884	43,685
販売費及び一般管理費	35,403	35,730
営業利益	2,481	7,955
営業外収益		
受取利息	46	44
助成金収入	668	647
その他	146	122
営業外収益合計	860	814
経常利益	3,342	8,769
特別損失		
訴訟関連損失	1,142	-
事務所移転費用	406	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	409	-
その他	32	-
特別損失合計	1,990	-
税引前四半期純利益	1,351	8,769
法人税等	801	3,994
四半期純利益	549	4,774



【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	2,348千円	2,045千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,718	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,758	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

当社は、ペイロール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	163円55銭	1,413円11銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	549	4,774
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	549	4,774
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	3,359	3,379
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	156円83銭	1,363円47銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	144	123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコミックの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。